連合　2027 春季生活闘争中央討論集会　主催者あいさつ

2026 年 10 月 30 日
日本労働組合総連合会
会長　　芳野　友子

＜はじめに＞

1. みなさま、大変お疲れ様でございます。Web 参加の方も含め、多くのみなさんにご参集いただき、ありがとうございます。
2. はじめに、７月末の熊本地震をはじめ、全国各地で豪雨や台風など、甚大な自然災害が相次いで発生しました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。
3. 熊本地震に対しては、少しでも被災地の復旧・復興の一助とすべく、連合として緊急カンパや救援ボランティアを実施しました。全国の仲間の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

＜集会について＞

4. さて、本討論集会は、春季生活闘争の方針策定に向けた重要な場です。講師として、株式会社 ABC 経済研究所　代表エコノミストの熊野英生（くまの　ひでお）さまと連合総研の市川正樹（いちかわ まさき）所長のお二方をお招きしました。ご多忙の中、ご快諾いただいたお二方に、感謝申し上げます。
5. 本日は、多くのみなさんからご意見をいただいて「2027 春季生活闘争方針」の策定につなげていきたいと考えておりますので、活発なご発言・ご議論をお願いします。

＜2026 闘争の振り返り＞

6. 討論に先立ち、あらためて 2026 闘争を振り返っておきます。
7. 中堅・中小労組も健闘し、全体では３年連続で定昇込み５％台の賃上げを実現しました。多くの労働組合が、結果にこだわり、「人への投資」の重要性について、

粘り強く真摯に交渉した結果です。

8. みんなで「未来づくり春闘」の取り組みを５年間積み重ねてきた結果、「賃上げがあたりまえの社会」に向けて前進することができました。賃上げのすそ野は着実に広がり、日本全体の実質賃金もプラスに転じました。

9. しかし、物価高が続き、多くの人は生活向上を実感できていないのではないでしょうか。

10. 持続的な実質賃金の向上、世代間の賃上げの差、中小企業や労働組合のない企業への波及力などの課題が、いまだ残っています。

＜2027 春季生活闘争を取り巻く情勢＞

11. だからこそ、2027 春季生活闘争が重要です。“賃上げノルム”の定着にむけてさらなる努力が必要です。

12. 短期的にはインフレの波を乗り越え、賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に着地させていく局面での取り組みになります。

13. また、中長期的視点も不可欠です。主要国と比べ見劣りのする賃金や通貨価値などの国際的ポジションを改善し「安いニッポン」からの脱却をめざしたい。

14. そのためには、成長の原動力となる「人への投資」を加速させることで、日本全体の生産性を引き上げていかなければなりません。

15. 「基本構想」の内容については後ほど提起しますので、私からは 2027 闘争を取り巻く情勢について簡潔に申し上げます。

16. まず、世界情勢です。ロシア・ウクライナは収束していません。中東情勢も先行き不透明感は依然として強い状況です。人道的にはもちろん、安定的なエネルギー調達などの面でも、一日も早い恒久的な平和が望まれます。

17. 各国間の貿易摩擦も含め、世界経済や為替変動に影響を及ぼす、国際的な動向を引き続き注視していかなければなりません。

18. 政府には、賃上げは成長戦略の起点だとする、「日本成長戦略」を具体的な政策

に落とし込んでいただきたい。持続的な賃上げのための環境整備と適切なマクロの経済社会運営を求めます。

19. 政労使での大きな問題意識の共有と機運の醸成に努めてまいります。

＜本日の討論に期待すること＞

20. このような情勢を踏まえ、2027 春季生活闘争方針の策定に向けて、本日の討論に期待することも含め、所見を 5 点申し上げます。

21. 一つ目は、賃上げノルムの形成と浸透です。

22. いまだ多くの人が、将来への希望と安心感を持ててはいません。「自分の賃金がこれからも上がる」という確信が持てていないからです。

23. 一部経営者からは「賃上げ疲れ」との声も聞こえてきます。けれども、物価高に疲弊しているのは、むしろ私たち労働者です。個人消費の低迷により、慢性デフレのサイクルに後戻りするわけにはいきません。

24. 物価高対策を講じつつ、賃上げのすそ野をさらに拡大し、日本の実質賃金を１％上昇軌道に安定化させたい。賃上げノルムの形成と浸透に引き続き取り組んでまいります。

25. また、本闘争では単年度の賃上げ目標に加え、新たに 2030 年を目途とする中期の賃金水準目標を設定しました。

26. 持続的な賃上げと水準を意識し、未来志向の労働条件決定をめざします。

27. 二つ目は、格差是正です。

28. 格差是正に向けて、分配構造を変える重要なカギの一つ。それは、「働きの価値に見合った賃金水準」を追求する、労働組合のこだわりの強さです。

29. コーポレートガバナンスのあり方を見直し、働く人にしわ寄せをしない価格設定行動を企業に促していく必要があります。

30. とりわけ、中小労組などは、今一度この間の賃上げ結果や賃金水準を点検し、格差是正分を積極的に要求いただきたい。そのための環境整備として、サプライチ

ェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、適切な価格転嫁、働き方も含めた取引適正化を一層進めなければなりません。

31. いわゆる「取適法」や、「労務費転嫁指針」など、引き続き、周知徹底をお願いいたします。

32. 規制料金に縛られている、公共サービス分野も例外ではありません。政府の「骨太方針 2026」や「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」にもとづき、価格転嫁率の引き上げをはかっていきましょう。

33. 「良いモノ、良いサービスには相応の値がつく」ものです。私たち自身、消費者として、働きの価値を認め合いましょう。

34. 三つ目は、働き方の改善です。

35. 春季生活闘争は、賃上げだけでなく、労働環境についても労使が集中的に議論する絶好の機会でもあります。長時間労働の是正と豊かな生活時間の確保、均等・均衡待遇の実現など、働き方の改善に積極的に取り組むことが重要です。

36. 現在、労政審の労働条件分科会では、労働時間法制の見直しに向けて、具体的な論点についての検討が重ねられています。

37. 働く者の命と健康を守りたい。私たち連合は、裁量労働制の拡充など、「働かせ放題」につながりかねない、規制緩和案を認めるわけにはいきません。労働者保護の観点で毅然とした対応を行ってまいります。

38. 職場においても、春季生活闘争を通じて、残業がなくとも安心してくらせる賃金水準の確保をはかる賃上げの取り組みとあわせて、働き方改革の定着および一層の推進に向けて労使で協議し、しっかりと前進をはかっていきましょう。

39. 四つ目は、ジェンダー平等・多様性推進です。

40. 性別や年齢、雇用形態にかかわらず、誰もが働きやすい職場づくりは、経済成長と持続可能な社会の実現にもつながります。この機会にぜひ、労使でしっかり職場の課題を洗い出し、その解決をはかっていきましょう。

41. 連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ２にもとづき、労働組合のジェンダー平等・多様性推進も、引き続きの取り組みをお願いいたします。

42. 五つ目は、仲間づくりです。

43. 労働組合の強み、それは、同じ職場で働く仲間の声をもとに要求書を提出し、労使対等な立場で交渉できることです。私たち労働組合の春の頑張りが、夏の地域別最低賃金、秋の特定産業別最低賃金、人事院勧告へとつながります。すべての働く仲間の生活向上のために、ともに頑張る仲間づくりを一層推進していきましょう。

＜むすび＞

44. むすびに、私たち一人ひとりが「未来づくり春闘」をけん引する主役です。それぞれに求められる役割と責任を果たしていくことを誓い合い、挨拶に代えさせていただきます。

45. ともに頑張りましょう！

以　上

（3,041 字）